

玉城町農業委員会委員 推薦及び公募の状況(最終公表)

応募者または推薦を受けた者										推薦をおこなう個人・団体			
氏名	年齢	性別	職業	認定農業者等の 該当・非該当	経歴	農地利用最適化 推進委員への 応募・推薦	農業経営の状況		推薦または応募の理由	氏名・名称	職業 団体の主たる目的	年齢 団体構成員の資格・要件	性別 構成員数
							耕作面積 (㎡)	農業従事 日数					
北岡 守	74	男	農業	非該当	・前期玉城町農業委員を務める。 ・令和2年～5年農地利用最適化推進委員を務める。 ・玉城町坂本地区に「人・農地プラン」設立現在に至り代表を務める。 ・令和6年12月地域計画をまとめる。	非該当	24,600	150	・特に玉城町有田地区の農業発展に役立ちたい。 ・優良農地の耕作放棄地を発生させない。 ・農地の一層の集積、集約を図りたい。				
東谷 雅人	45	男	農業	該当	・平成22年から農業従事、農業歴16年。 ・農業委員会委員の経験あり。	非該当	740,000	250	・地域の担い手として農業に従事しており玉城町の農業発展に役立ちたい。 ・耕作放棄地を発生させない。 ・農地の利用拡大、後継者の育成。				
吉田 尚由	63	男	会社役員	該当	・農業委員会の経験あり。	非該当	156,608	240	・認定農業者として玉城町の農業の継続発展の為に役立ちたい。 ・耕作放棄地の解消。				
喜多 富美子	75	女	雑貨・菓子販売	非該当	—	非該当	0	0	・農地等の利用最適化の推進に熱意と識見を有している。 ・玉城町の農業の継続発展の為に役立ちたい。 ・耕作放棄地の解消。 ・地域農業の最適化、集積、集約化。 ・若者の新規就農。	玉城町商工会 会長 村林 崇生	商工業の総合的改善を図るとともに社会一般の福祉の増進に資することを目的とする。	—	330
中山 貴美彰	72	男	農業	非該当	・農業従事と学校法人伊勢学園に教員として40年兼務していたが退職後5年は農業を自営している。	非該当	5,000	300	・玉城町の農業の継続発展のために役立ちたい。 ・耕作放棄地の解消。 ・集積集約化。	山岡区 区長 松田 一美	山岡区内の自治活動 山岡区農地の推進管理	構成員	118
北出 庄市	70	男	農業・建築設計	非該当	・農業従事50年。 ・農地利用最適化推進委員2期経験あり。	非該当	7,000	100	・玉城町の農業の継続発展のために役立ちたい。 ・耕作放棄地の解消。 ・地域農業の最適化、集積、集約化。				
池山 ふみ子	67	女	農業	該当	・農業従事16年。 ・認定農業者。 ・農地利用最適化推進委員の経験あり。	非該当	2,310	300	・認定農業者として農業を専従しており、玉城町の農業の継続発展のために役立ちたい。 ・耕作放棄地の解消。 ・地域農業の最適化、集積、集約化。 ・若者の新規就農。				
上田 由貴	47	女	農業	該当	・令和2年～令和7年伊勢農業協同組合。 ・認定農業者農業従事1年。	非該当	84,000	240	・玉城町の農業の継続発展のために役立ちたいと考えたため。 ・地域農業の最適化、集約化。 ・若者層、女性の新規就農。				
松田 裕美	66	女	農業	該当	・農協30年。 ・農業従事18年。 ・認定農業者。 ・JA伊勢非常勤理事。	非該当	8,600	300	・農協推薦。 ・耕作放棄地の解消。 ・地域農業の最適化、集積、集約化。	伊勢農業協同組合 代表理事 組合長 酒徳 雅明	地域の農業生産の振興を旨として、組合員の相互扶助の精神に基づき、協同して組合員の事業及び生活のために、必要な事業を行い、もってその経済状態を改善し、かつ、社会的地位の向上を図る。	組合定款に定める資格要件	45,206
大西 実	71	男	農業	非該当	—	非該当	40,000	200	・玉城町の農業の継続発展のために役立ちたい。 ・耕作放棄地の解消。				
松田 昌弘	51	男	農業	該当	・宮川左岸第二土地改良区 総代。 ・宮古土地改良区 理事。 ・宮古 農地利用最適化推進委員。	非該当	43,000	200	・認定農業者として農業を専従しており、玉城町の農業の継続発展のために役立ちたい。 ・地域農業の最適化集積、集約化。	宮古区 区長 松葉 茂樹	宮古区自治活動	区民	100
喜多 和春	77	男	農業	該当	・宮川左岸第二土地改良区 副理事長。 ・宮古土地改良区 理事。 ・中角土地改良区 員外監事。 ・宮古区農地利用最適化推進委員。 ・農業委員。	非該当	55,400	200	・認定農業者として農業を専従しており、玉城町の農業の継続発展のために役立ちたい。 ・地域農業の最適化集積、集約化を図りたい。	宮川左岸第二土地改良区 理事長 中西 善夫	県営ほ場整備事業及びパイプライン事業に伴う施設の維持管理	受益者	815
長 弘視	74	男	農業	該当	・農業委員会の経験あり。	非該当	15,000	250	・玉城町の農業の継続発展のために役立ちたい。 ・耕作放棄地の解消。				
北川 あや子	71	女	農業	該当	・平成24年8月1日より玉城園芸株式会社経営。 ・農業従事42年。 ・会社が認定農業者。	非該当	74,000	280	・認定農業者として農業を専従しており、玉城町の農業の継続発展のために役立ちたい。 ・耕作放棄地の解消。 ・若者の新規就農。 ・地域農業の最適化集積、集約化を図りたい。	中角区 区長 奥野 昌史	中角区の自治活動 中角区の農地維持管理	中角区住民	172